

第1回「通訳案内士のあり方に関する懇談会」概要

日時：平成20年11月19日（水）14：00～17：00

場所：観光庁 国際会議室（中央合同庁舎2号館16階）

■通訳ガイド団体の活動概要について

- 合格者や組合員・会員を対象とした研修会の開催、仕事の紹介や斡旋、機関紙等を通じた組合員・会員間の情報交換・共有、広報誌やHP等を通じた広報活動等を実施している。
- 学習会グループを編成し、テーマを決めた学習会の実施やマニュアル作りなどを行っている。
- HPの作り方講座を会員向けに行った。早速HPを作成した会員に仕事の依頼が来た。

■ガイド業務の現況について

- 合格者が増えて、英語を中心に供給過多が問題になっている。
- 若い人たちは合格したらすぐ明日から仕事ができると考えている。特定の人に仕事が集中していると不公平感を持つ人もいる。
- 特に地方は紹介できる仕事が少ないが、ガイド検索システムを活用して受注しているケースも出てきている。
- ガイドに関する問い合わせはあるが、正規の値段を伝えるとまず仕事の発注はない。
- 職業として成り立たせるためには、一定水準の収入が必要。
- ガイドの価格体系もマーケットに合った体系にしていけないと、せっかく旅行会社が売ろうとするツアーを我々としては受けられないという状況になってくる。
- フランス語やロシア語などはガイド数に比して仕事が増えている。
- アジア観光客が増加していく中、アジア言語の有資格者が足りない。ベトナム語やカンボジア語の需要にもどう対応するのか。

■無資格ガイドについて

- 資格を取らずに通訳ガイドを行っている者が多く、有資格者の業務を圧迫している。
- 無資格ガイドが間違った認識に基づいた無責任な説明を行うことにより、結果として日本に対するイメージを損なうことになる。
- 地域限定通訳案内士制度の導入を契機にPR活動を強化した結果、無資格ガイドが徐々に排除される傾向にある。

■新人ガイドの育成について

- エージェントはどうしてもベテランガイドを求める。新人ガイドに少しでもビジネスチャンスを作っていくことが一つの課題。
- 新人ガイドの雇用が少ない理由の1つは、新人ガイドに旅程管理能力が身につけていないからではないか。旅程管理に関する問題の通訳案内士試験への出題もしくは合格後の旅程管理研修の義務付けなどが必要。

■海外試験について

- 海外のガイド試験は反対。韓国や中国、台湾で海外のガイド試験に合格したガイドが仕事をすると、日本在住の通訳案内士が育たない。
- 能力がある、語学力がある、あるいは日本の歴史、地理等の知識があれば、海外の方が通訳ガイドになってもよいのではないか。

■制度の周知について

- 職業としての通訳ガイドが一般に認知されていない。日本国内での通訳案内士法の周知徹底が必要。
- 無資格ガイド取り締まりの観点からも制度の周知が必要。

■ガイドのスキルアップについて

- 自分たちのスキルレベルを上げ、社会から通訳案内士の仕事のすばらしさを認めていただくことが大事。
- スキルアップ・プログラムについては、研修内容を受講者や旅行会社など業界に関わる方に目に見える形で示すことができる。
- パワーポイントの使用など、効果的なプレゼン技術の取得が必要。

■その他

- マーケットの多様化に対応して、ガイドの質を計測するための新たな格付けシステムについて検討していきたい。
- 合格者が増えてくると、研修の受入対応能力に限界が出てくるので、ガイドの質の低下を懸念している。
- パンフレットの作成など、地域の魅力の発信に努めることも重要。